

議事（２）

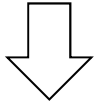
国体開催に向けた衛生対策の取組状況について

「愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会」

各衛生対策実施要領の策定

2月16日に開催された宿泊・衛生専門委員会で決定

「食品衛生」、「予防・防疫」、「宿舍環境衛生」、「飲料水衛生」



「予防・防疫対策実施要領」：調理従事者の衛生管理
「飲料水衛生対策実施要領」：地下水等の衛生管理

食品衛生対策要領

対象施設

平成28年8月末までに報告

営業宿泊施設の調理施設	宿泊者が喫食する食事を調理する施設
弁当調製施設	会場等で喫食する弁当を調製する施設
仕出し料理調製施設	宿泊施設等で喫食する仕出し料理（弁当）を調製する施設
共同調理施設	民泊にともなう食品提供施設
既設の食品営業施設	会場内の常設の飲食店等

大会開始3か月前までに報告

臨時食品営業施設	社会的地位に基づいて食品の調理、加工、販売等を行う施設
臨時食品出店施設	公共的な立場に基づいて食品を販売又は無料提供する施設
弁当引換所	会場内に臨時的に設置される弁当の引換所

監視指導事項

講習会

- ・食中毒の予防と発生時の対応
- ・従事者の健康管理（検便検査を含む）と手洗いの徹底
- ・施設・設備の衛生管理及び食品、調理器具等の衛生的な取扱い
- ・異物の混入防止

立入検査

- ・施設設備の衛生状態
- ・食品の取扱い状況
- ・従事者の健康管理実施状況（検便検査を含む）

ふきとり検査

- ATP測定／フードスタンプ
- ・まな板
 - ・包丁
 - ・調理台
 - ・冷蔵庫など

食品検査

平成28年度収去検査：35件
自主検査：平成29年4～6月

- ・一般細菌数
- ・大腸菌
- ・黄色ブドウ球菌